

2019年03月06日

Climate Bond Initiative主催の「Green Bond Pioneer Awards」を 日本企業として初めて受賞

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区)は3月5日(ロンドン時間)、Climate Bonds Initiative(CEO: Sean Kidney 本社:英国 以下、CBI)が主催する「第4回Green Bond Pioneer Awards」の「New Products」部門を受賞しました。「Green Bond Pioneer Awards」を受賞するのは日本企業で初めてとなります。

「Green Bond Pioneer Awards」は2016年から一年ごとに開催されており、主催するCBIは世界的にグリーンボンドを推進する団体の一つとされています。グリーンボンドの発行額や新たな形態のグリーンボンド開発など、様々な観点から先進的な動きをしている国や団体、企業を選出し、それぞれの部門で表彰をします。

当社はグリーンボンド原則に則し、かつ大手評価機関よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得した転換社債型新株予約権付社債(以下、「グリーンCB」)を2018年9月に発行いたしました。グリーンCBの発行は世界で初めての事例であり、この先進的な取り組みが高く評価され「New Products」部門を受賞いたしました。



<授賞式の様子>

住友林業グループは創業以来320余年にわたり、「木」という再生可能な自然素材を活かし、人々の生活に関する幅広い事業をグローバルに展開しています。すべての活動において地球環境を意識した取り組みを推進。グリーンCBもその取り組みの一つであり、グリーンCBを発行することで国内外におけるESG投資市場の活性化と裾野の拡大にも貢献します。



【ご参考】

■グリーンボンド

グリーンボンドとは、地方自治体や企業などが、地球温暖化抑止等の環境改善効果が見込まれる国内外の事業に要する資金を調達するために発行する債券であり、一般的に、国際資本市場協会(ICMA)が策定した「グリーンボンド原則」に則り、対象となる事業や資金の使用状況などの透明性を確保した上で発行されます。地球環境に関する意識の高まりを背景に、近年では国内外で多くの団体がグリーンボンドを発行しており、今後も発行金額の拡大が続くと見込まれております。

当社が発行したグリーンCBの、「グリーンボンド原則」への適合性については、大手評価機関であるVigeo Eiris(社長:Nicole Notat 本社:フランス)によるセカンド・パーティ・オピニオンをご覧ください。

(原文・英文)https://sfc.jp/information/news/pdf/20180911_03.pdf

(和訳)https://sfc.jp/information/news/pdf/20180911_02.pdf

■Climate Bonds Initiative

Climate Bonds Initiativeは2010年に英国で設立された、低炭素経済を実現するための環境投資を促進するNGO団体です。同社はグリーンボンド発行の基準となる「Climate Bond Standards」を策定。これは「グリーンボンド原則」と並びグリーンボンド市場の主流な基準です。また各国におけるグリーンボンドの発行事例を自社のウェブサイト上で掲載するなど情報の発信やグリーンボンド市場の制度整備なども行っています。

■転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債とは、一定の条件で発行体の株式に転換することができる社債であり、「転換社債」や「CB(Convertible Bond)」と呼ばれることもあります。当社が発行したグリーンCBに関する詳細は、以下のプレスリリースをご覧ください

ださい。

- ・「2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(グリーンCB)の発行に関するお知らせ」
- ・「2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ」

以上

《リリースに関するお問い合わせ》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション部 平川・中嶋

TEL:03-3214-2270